

# 住宅の

## 補助制度あります



### 新婚世帯への住宅補助

国企画政策課 ☎(50)1206

国の補助金を活用し、結婚に伴う新生活を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」を実施します。

■制度の概要 新婚世帯の住居の取得や賃貸費用に上限24万円を補助

#### ■対象世帯および補助額

次の期間に婚姻届を提出した夫婦ともに39歳以下の世帯で、結婚を機に市内に住居を購入またはアパートなどを賃借した世帯

◇平成29年3月1日から31日までに結婚した世帯（夫婦合

算の年間所得が300万円未満）の上限額は18万円

◇平成29年4月1日から平成30年3月31日までに結婚した世帯（夫婦合算の年間所得が340万円未満）の上限額は24万円

■補助経費 住宅の購入費、賃貸住宅の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など

※既存住宅のリフォームなどは対象外

■申込 企画政策課に問い合わせください

### しあわせサポーター募集中！

市では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策のため、結婚希望者の出会いのお世話、結婚の相談、婚活のアドバイスをする「しあわせサポーター」を募集中です。

■対象 市内在住の30歳以上の既婚者で、ボランティア

アで結婚支援できる人

※結婚紹介業の人は除きます

■内容 地域の未婚男女の引き合わせ（お見合いの仲介）、結婚相談、婚活のアドバイス

■申込 企画政策課に問い合わせください

### 住宅用省エネルギー設備設置補助金

環境安全課 ☎(50)1248

新たに設置する住宅用省エネルギー設備に対し、設置費用の一部を補助します。

※補助金の申請は、工事着手前に申し込みが必要です

■対象 太陽光、エネファーム、蓄電池、HEMS、太陽熱、地中熱、薪ストーブ

■申請 4月3日(月)

環境安全課窓口、各支所または市ホームページで配布する「申請の手引き」に記載の必要書類を用意して環境安全課に提出してください。

### 薪ストーブ設置モニターも募集

薪ストーブを設置し、モニター調査に協力できる個人・団体を募集します。

■対象 市内住宅、市内に事務所がある事業所、地区の施設に設置する設備

■モニター料 初年度：10万円 2年目：5万円（予定）

■申込 4月3日(月)

■申込方法 詳細は環境安全課、各支所または市ホームページで配布する書類・記入例を参照し、必要書類を環境安全課に提出。

※工事着手前に申し込みが必要です（住宅用省エネルギー設備設置補助金との同時申請が原則のため）



### ご利用ください

### 香取市空き家バンク

企画政策課 ☎(50)1206

空き家バンクとは、空き家を売りたい・貸したいと考える空き家所有者と、空き家を借りたい・買いたいと考えている移住・定住希望者、双方の橋渡しを市と宅建協会が協力して行う制度です。

空き家バンクへの物件掲載、利用は、物件登録や利用登録が必要となります。随時、空き家物件を募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

### 応援します！

## まちを元気にする事業

※募集要項・申請書類は、市民協働課 各支所で配布のほか、市ホームページからもダウンロードできます

市民協働課 ☎(50)1261

### コミュニティ活動設備整備事業

今年度から地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げ、コミュニティの健全な発展を図るため、地域活動に直接必要な設備の整備について費用の一部を補助します。

市では、平成29年度の実施団体を募集します。

■応募要件 区・町内会・自治会など（連合会組織、組組織を含む）のコミュニティ組織（専ら趣味などに限定した事業や愛好会などが活動する単一の事業の団体は除く）

■補助額 経費の総額が20万円以上で、対象経費の2分の1とし、上限は1団体30万円

■応募方法 必要書類を5月8日(月)までに市民協働課に提出

※事前協議が済んでいるものは、各支所管理班を経由して提出できます

### 地域振興事業

■応募要件 団体の代表者が市内在住・在勤で、満20歳以上の2人を含み、5人以上で組織している団体（政治・宗教・営利活動を目的とする団体を除く）

■対象事業 高齢者の生きがい創出、子育て支援、伝統芸能の保存・継承、地域資源を活用したイベント開催など

■補助額 対象経費の10分の9、2回目は10分の8以内（上限20万円）

■応募方法 必要書類を5月8日(月)までに市民協働課に提出

※事前協議が済んでいるものは、各支所管理班を経由して提出できます

## 入札参加資格審査申請の随時受け付け

図財政課 ☎(50)1207

平成29年度に市が発注する建設工事、測量・コンサル、物品、委託の入札参加資格審査の随時受け付けを開始します。名簿登載を希望する法人などは申請してください。

■申請期間 4月3日(月)～17日(月)

第2回目以降の受け付けは、入札参加資格審査申請マニュアルなどで確認ください。

■名簿登載日 6月1日(木)（第1回）

■名簿登載期間 名簿登載日～平成30年3月31日

#### ■申請方法

①ちば電子調達システムで、電子申請（ICカードは不要）

②電子申請後、各種申請書を印刷し、必要な添付書類と併せて、千葉県電子自治体共同運営協議会（共同受付窓口）へ郵送または持参で提出

※市へ申請すれば香取広域市町村圏事務組合、香取市東庄町病院組合への申請は不要です